

高等教育の基本的在り方を踏まえて(私案)

郡山女子大学短期大学部 関口 修

- ① 教育と研究
- ② 創造的教育環境
- ③ 豊富な学習資源
- ④ 社会活動と地域貢献
- ⑤ 教育機関としての倫理性
- ⑥ 学生の諸活動と大学の支援

① 教育と研究（教員の視点から）

* 教育

- 創造性を涵養する授業の充実
- 社会変化の認識
- 学習成果に対する認識
- 授業方法の改善充実
- 多様な学説の紹介と授業内容とのコラボレーション
- 厳正な学習評価
- 専門分野に関する哲学性、倫理性
- 授業担当者の能力と学位レベル、その他

* 研究

- 独創的、先端的研究
- 授業充実のための研究
- 学会発表と学会活動
- 地域社会や企業との共同研究
- 研究の継続と向上充実

② 創造的教育環境

学生が自発的に活動し、創造性を育み、学習意欲を涵養できる環境の充実が求められる。即ち、キャンパス アメニテーの整備は、教育研究機関としての使命であると考え。然るに、昨今の設置基準の緩和や特区制度による基準緩和措置は、創造性を育む多様な環境を衰微せしめていると云える。

特に、高等教育機関の環境は学生(卒業生)にとって、心の故郷であり、学生の生涯に大きな影響を与えるものであるから、校地・校舎を基盤とする環境整備は、環境は人を創るとの故事にもあるように、大切な要因である。

③ 豊富な学習資源

高等教育機関として大切な要因である多様で豊富な学習資源の整備は不可欠で、その分野は多岐に亘る。

図書を始めとし、学生が自己の探究心を向上せしめるための、教員やティーチングアシスタント、視聴覚資源、機械器具、など様々な条件が満たされなければならない。

④ 社会活動と地域貢献

学生は、単に大学で学ぶだけでは、現代の学生とは言えない。

現代社会は猛烈な速さで変化している。その実態を何らかの手段・方法で学習し、社会人として適応して行ける能力を自発的に涵養しなければならない。

その、手段・方法として、ボランティアやインターンシップを行い、社会に貢献すると共に、自らが学生としての信頼を獲得しなければ、学生として社会から認められないであろう。

⑤ 教育機関としての倫理性

高等教育機関にとって最も、重要視されなければならない要件として倫理性が挙げられる。

高等教育機関は、その目的を達成する為に如何なる手段を用いても善いとは言えない。目的達成の手段・方法は、学生ばかりではなく、社会にも大きな影響を及ぼす。

特に、私立の高等教育機関は、高邁な建学の精神を掲げ、法的庇護のもと、未来社会を担う人材育成をしている故、崇高な倫理性が求められる。

⑥ 学生の諸活動と大学の支援

学生には社会的な活動の他、人格形成を図るため、大学の支援を受けながら、スポーツ・文化等、様々なクラブ活動を行うことも不可欠な要因である。

大学は、これら学生の活動を支援するための施設を設ける他、適切な指導者を選定し、学生の目的達成を支援しなければならない。

結 論

以上の観点から、高等教育機関としての条件を満たしている大学や短期大学が、どれほど存在しているかは極めて疑問が残るところであります。

特に私立大学等にあっては、大都市に学生が集中・増加し、地方の中小都市に存在する私立大学や短期大学は、学生減少の一途をたどっております。このような状況は、皮肉にも学生への教育が行き届き、これまで以上に教育内容が整備されてきたとも云えましょうが、しかし、私立大学等経常費補助の減額や学納金等による財源の不足は補いようが無いのが実情です。

地方の私立大学や短期大学は、生涯学習をはじめ、地方文化の担い手として、弛みない努力を一途に傾注してきたところですが、格差の広がり手を拱いているのが現状です。

現在、専修学校の皆さんから提示されている内容は新たな制度として何を目途としているのか理解困難であります。

我が国が当面している、高等教育の国際的通用性を考えるとき、欧米諸国の状況を無視することは出来ないものと思います。

因みに、米国のAAデグリーは60単位以上の教養教育を基礎として4年制大学に編入していますが、ASデグリー取得者は4年制大学との協定が編入の必要条件となっているようであります。

また、欧州諸国に於いても、専門職業教育の機関と通常の大学とは差異は明確でありながらも、編入の道は米国同様の観点で、教養教育を尊重していることにあります。

翻って、わが国に於ける昨今の高等教育は職業教育に偏重し、高等教育の本質を失い欠けているのではないかと思えてなりません。

何れの学種に於いても、人間としての普遍性を涵養した後に職業教育を行うべきではないでしょうか。

専門職業人の育成は、国策としても重要な課題ではありますが、現在の教育内容を見るに一人の人間の生涯を左右し、振り返りの出来ない道に誘うことにもなりかねません。現在の我が国における職業教育(資格教育)は数多に及び、高等教育は本来の教養教育を基礎とした専門教育を忘れ、ライセンス ミルに陥ろうとしているとの意見がCHEAの一部にあります。

専修学校の皆さんからの御提案は、我が国の高等教育を抜本的に見直す好機と考えます。高等学校卒業後の教育機関は幾重にも多様化している現在、複線化として単純には考えられませんし、社会的には個々の機関に質的水準の向上が求められて居ります。

冒頭に記しました6項目は、大学や短期大学には不可欠な要因ではありますが、設置基準の緩和と、少子高齢化や産業構造の変化等々は、適切さを失いかけている大学等を産み出しました。従って、専修学校からの御提案は、我が国の高等教育の在り方を整理した後に検討すべき課題と考えます。